



第 3 章

笑顔あふれる まちづくり

第 1 節 心豊かな人が育つまちをつくる

第 2 節 生涯学習できるまちをつくる

第 3 節 歴史を守り文化を育むまちをつくる

第 4 節 多様な人が交流するまちをつくる

第 5 節 人権が尊重されるまちをつくる

第1節 心豊かな人が育つまちをつくる

現 状 と 課 題

近年の少子化や核家族化の進展、インターネットをはじめとする高度情報化など、教育をめぐる環境が急激に変化し、未来を担う子どもたちへの教育のあり方にも、大きな影響を与えています。そのような状況の中、子ども達の学力低下やいじめ、不登校などのさまざまな課題が現れています。

これらの課題を解決するために、家庭、学校、地域と行政が連携を強化し、それぞれの課題に対応した各種施策を展開してきました。

平成23年度、24年度には、新学習指導要領を小・中学校で実施しますが、一部内容については先行実施しています。この新学習指導要領では、言語活動や理数教育、道徳教育の充実を図っています。本市においても、平成20年度から、「確かな学力育成のための研究指定校」を設け、教員の資質向上、児童・生徒の学力向上を図るための取り組みを進めています。

また、これまで子どもたちが安全で安心して学校生活を送るための教育施設の充実や、食の安全・安心を進める地産地消を取り入れた学校給食の提供など、心豊かな児童・生徒が育つ学校づくりに取り組んできました。

一方、本市の青少年健全育成の目標は、青少年が豊かな情操と優れた創造性を持ち、判断力と健全な心と身体を育み、社会に適応する力を身につけることです。

近年、青少年を取り巻く環境も大きく変化し、青少年の意識や行動にもさまざまな影響を及ぼしています。そのような状況の中、本市では、「岩出市青少年育成市民会議」を中心に、青少年と地域の大人たちとの交流ができる場の提供や各団体と連携し、さまざまな活動の強化・充実を図っています。

近年の青少年の特徴としては、基本的な規範意識や生活習慣など、本来、家庭で身に付けるべきである子どもたちの「育ち」が揺らいでいます。不登校などの問題、また、情報化の進展による携帯電話の普及やインターネットに代表されるさまざまなメディアの浸透など、有り余る情報の弊害として、青少年が犯罪などに巻き込まれています。また、青少年を取り巻く環境においても、都市化が進むにつれ、深夜まで営業を行う大型店などが多数出店されたことにより、夜遅くまで出歩く子どもたちも増加し、非行などの面においても問題が発生している状況にあります。

こうしたことから、今後、家庭、学校、地域とともに、青少年育成市民会議などの関係機関と連携を図りながら、家庭での教育の充実と青少年が安心して過ごせる環境の整備と厳しい社会情勢を乗り越えていける自立した青少年の育成支援が求められています。



■学校等所在位置図



大阪府泉南市

紀の川市

和歌山市

1 : 30,000

No.	名 称
1	私立和歌山中央幼稚園
2	私立おのみなと紀泉台幼稚園
3	岩出市立岩出小学校
4	岩出市立山崎小学校
5	岩出市立山崎北小学校
6	岩出市立根来小学校
7	岩出市立上岩出小学校
8	岩出市立中央小学校
9	岩出市立岩出中学校
10	岩出市立岩出第二中学校
11	和歌山県立那賀高等学校

■ 幼稚園児数の推移

(単位：人 (各年5月1日現在))

名称 \ 年		13	14	15	16	17	18	19	20	21
私	和歌山中央幼稚園	236	261	297	300	318	300	294	285	296
立	おのみなと紀泉台幼稚園	407	402	382	407	420	442	422	394	354
合 計		643	663	679	707	738	742	716	679	650

(資料：学校基本調査)

■ 児童・生徒・学級数の推移

(単位：人、級 (各年5月1日現在))

名称 \ 年		13		14		15		16		17		18	
		人数	級数	人数	級数	人数	級数	人数	級数	人数	級数	人数	級数
小学校	岩出小学校	466	17	451	16	453	16	473	16	473	17	480	16
	山崎小学校	754	25	738	23	757	24	752	24	736	25	781	27
	山崎北小学校	857	26	871	26	877	27	894	28	873	29	879	28
	根来小学校	358	13	343	13	350	13	358	13	369	14	378	14
	上岩出小学校	708	22	702	22	712	22	698	22	668	24	651	22
	中央小学校	555	19	578	20	587	20	580	20	605	22	637	23
計		3,698	122	3,683	120	3,736	122	3,755	123	3,724	131	3,806	130
中学校	岩出中学校	929	25	926	26	927	26	909	26	907	26	833	24
	岩出第二中学校	879	26	840	25	834	23	836	24	871	25	880	26
計		1,808	51	1,766	51	1,761	49	1,745	50	1,778	51	1,713	50
合 計		5,506	173	5,449	171	5,497	171	5,500	173	5,502	182	5,519	180

名称 \ 年		19		20		21	
		人数	級数	人数	級数	人数	級数
小学校	岩出小学校	473	17	472	16	470	17
	山崎小学校	776	26	768	26	750	25
	山崎北小学校	875	29	851	28	850	28
	根来小学校	412	14	432	14	436	14
	上岩出小学校	669	24	673	23	658	23
	中央小学校	636	22	638	23	633	22
計		3,841	132	3,834	130	3,797	129
中学校	岩出中学校	843	25	820	25	859	26
	岩出第二中学校	877	25	860	27	883	27
計		1,720	50	1,680	52	1,742	53
合 計		5,561	182	5,514	182	5,539	182

(資料：学校基本調査)

■和歌山県立那賀高校の生徒数・クラス数の推移

(単位：人、クラス)

年 度		13	14	15	16	17	18	19	20	21
生 徒 数	普通科	1,077	1,037	1,029	993	907	909	878	923	878
	国際科	242	234	238	236	241	243	239	238	238
	計	1,319	1,271	1,267	1,229	1,148	1,152	1,117	1,161	1,116
クラス数	普通科	27	26	26	25	23	23	22	23	22
	国際科	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	33	32	32	31	29	29	28	29	28

(資料：和歌山県立那賀高校)

■年間補導等人数の推移

(単位：人、件)

年 度	18	19	20	21
不良行為	82	36	38	97
犯罪	21	19	16	42
少年相談	32	8	33	16
不審者	－	－	26	33
環境浄化	－	49	22	21

基本方針

小・中学校においては、生涯にわたる人間形成の観点から生涯学習の基礎を培い、豊かな心と多様な社会環境に適用できる能力を持った児童・生徒の育成に向けて、教育施設や教育内容の充実を図ります。

また、学校評議員制度を活用するとともに、学校評価、教員の自己評価などによる小・中学校の教育レベルの向上を図ります。また、保護者や地域住民に学校の施設の開放や情報公開を行い、開かれた学校づくりに努めます。

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、

市民すべての願いであり、青少年健全育成に向けた取り組みを本市の重要課題の一つとして位置づけ、地域教育力の向上と、青少年育成活動をより一層強め、大人が子どもに関心を持ち、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを育む取り組みを進めます。

今後、家庭、学校、地域と各種関係機関と連携を図り、それぞれが持った機能を十二分に活かし、地域教育力の向上に努めるとともに、本市の未来を担う健全な青少年の育成を目指します。

成果指標

指 標	現状値(H22.4.1)	中間目標値(H27末)	目標値(H32末)
①学校教育の充実の満足度	21.4%	50%	75%
②不登校児童・生徒の割合	0.62%	0.56%	0.52%
③給食費の徴収率	98.8%	100%	100%
④青少年の健全育成の充実の満足度	17.6%	50%	75%
⑤青少年団体に参加している児童・生徒数	900人	1,000人	1,100人
⑥補導件数	10件	5件	0件

施 策

① 幼児教育の充実

- 豊かな人間性を育むため、幼稚園等と小・中学校が連携を密にして、幼児期における情操教育の充実に努めます。
- 義務教育就学に関しては、適正就学指導委員会の内容の充実を図り、小学校並びに保護者との連携を密にし、障がい児の適正な就学についての指導の充実に努めます。

② 義務教育の充実

(1) 教育環境の充実

- 校舎、屋内運動場、プールなどの施設改善を図るとともに、「和歌山県福祉のまちづくり条例」に基づく学校施設を利用するすべての人に配慮した施設の整備に努めます。
- 近年、児童・生徒が身体的・精神的に被害を受ける事件が多発している中、日頃から警察、青少年センター等の関係機関と連携を図り、危機管理体制の充実を図るとともに、児童・生徒が安全に学習し、学校生活を送れる教育環境の整備・充実に努めます。
- 家庭、学校、地域をはじめ、関係機関と連携し、登下校時の児童・生徒の安全確保に努めるとともに、通学路の整備、充実に努めます。
- 中学校の新設については、児童・生徒数の動向を見据え、中長期的展望に立ち、検討します。

(2) 教育内容の充実

- 児童・生徒の将来を見通し、自立した人間形成の根幹となる基礎的・基本的な知識・技能の習得など教育内容の充実を図り、学力向上のための授業改善等に努めます。

- 社会環境、生活環境が多様化する中で、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばすことができる教育内容の充実に努めます。
- 自ら考え、判断し、行動できる学習力を高め、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝えあう能力を身につけた、心豊かな児童・生徒の育成に努めます。
- 地域にひらかれた学校づくりのための学校施設の開放に取り組みます。
- 「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、さまざまな人権問題についての人権教育の推進に努めます。
- 障がいを持った児童・生徒の個々の特性や能力に応じた教育を推進するため、教育内容の点検や教員の研修、就学相談の充実などを図ります。
- 豊かな心、思いやりの心を醸成するための道德教育を中心とした「心の教育」の推進を図ります。
- いじめ、不登校、問題行動の適切な対応については、学校と適応指導教室との連携、スクールカウンセラーの活用など教育相談機能の充実を図ります。
- 小・中学校でのインターネットやコンピューター教育の充実を図ります。
- 国際化時代の対応として外国語指導助手(ALT)の充実やコミュニケーション能力の育成及び異文化への理解や興味、関心を育てるための英語教育の充実に努めます。
- 児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書室の整備を進めるとともに、岩出図書館との連携を図ります。

(3) 教職員の資質向上

- 小・中学校の教育計画、新学習指導要領に沿った適切な教育課程の編成、生徒指導、特別支援教育などの充実のため、指導主事等による指導の徹底を図ります。

(4)安全・安心な学校給食の充実と徴収率の向上

- 心身の健全な発達を促すため、栄養バランスのとれた、安全で安心な学校給食づくりを行います。
- 食育の大切さや地域農業に対する理解が深められるよう、地産地消を推進し、学校給食に安全な地元産の新鮮な農産物を利用し、学校給食を生きた教材として学習の場に活用します。
- 円滑な学校給食運営を推進するため給食関係者が協力し、完全徴収を目指して取り組みます。

(5)家庭・地域と連携した学校づくり

- 社会状況の変化に伴い、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、家庭、学校、地域及び行政が連携を密にし、児童・生徒の安全確保に取り組みます。
- 地域の開かれた学校づくりを進めるため、学校評議員制度の活用や学校評価の導入など保護者や地域住民に対し、学校情報の公開を行い、学校運営への積極的な市民参加の推進に努めます。
- 校種間、学校間及び校内の交流や連携を図るとともに、郷土色あふれる「ふるさと教育」の充実に努めます。

③健全育成のための環境づくり

(1)青少年をとりまく環境の整備

- 将来の岩出市を担う子どもは、市の宝であるとの認識に立ち、子どもを健全にたくましく育てる地域づくりに取り組みます。
- 家庭、学校、地域及び青少年センターが一体となって関係機関や各種団体との連携のもと、青少年が犯罪に巻きこまれないよう、安全を守るための駅前浄化パトロールをはじめ、市民パトロール活動や見守り体制の強化・支援に努めます。
- 登下校時の日頃の見守り活動の補完として、通学路に設置された子ども見守りカメラを通し、犯罪抑止効果の強化に努めます。
- 青色パトロールの巡回強化やさしゅう君の家の拡充、また、休暇中の街頭補導を実施します。
- 「あいさつ運動」や「ごみ集め運動」など青少年が社会のルールやマナーを学び、規範意識を高める運動を実践します。

(2)家庭・地域教育の推進

- 家庭は、人間形成の最も基本となる重要な場所です。社会全体の規範意識の低下やモラルの欠如が指摘される中、家庭の果たす役割を地域社会に向け、啓発活動や情報提供などさまざまな働きかけを行うとともに、相談体制の充実に努めます。

4 青少年活動の充実

(1) 青少年活動の推進

- 青少年の健全育成に関わる団体、機関で活躍できる人材の確保、育成に必要な各種研修の充実と市民の青少年健全育成への参加を推進します。
- 青少年の健全育成や青少年活動に携わる各種団体・機関との意見交換、問題提起の場を設け、それぞれの活動を積極的に支援します。
- 青少年を守るための活動がより効果的に行われ、学校行事や不審者などの情報をいち早く伝達できるよう各小学校を中心として構築したネットワークを拡充し、積極的に活用します。

(2) 青少年の自立と成長の促進

- 青少年が主体性を持ち、自ら企画立案し、地区や年齢の枠にとらわれず、青少年の健全育成のためのさまざまな活動ができる支援を行います。
- 青少年が自立的に活動するための資質の向上に資する各種講習会、研修会等の機会を設けます。
- 青少年が自分の意見や日常生活で抱える悩みや問題について話し合える機会と場を提供するとともに、活用できる青少年ネットワークづくりを推進します。

岩出市青少年育成市民会議組織図

